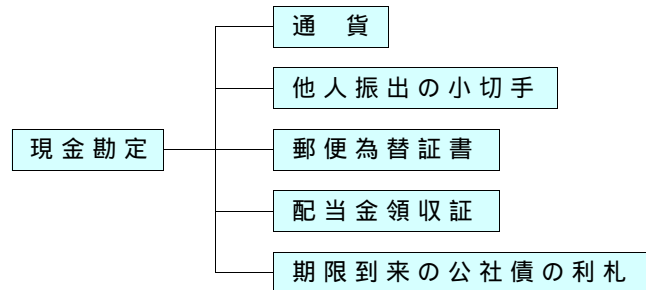


5.現金・預金取引

5-1.現金勘定

簿記では、現金として処理されるものには、通貨のほか、金融機関で即換金できるものは現金勘定で処理する。尚、これらのものを通貨代用証券と言う。



これらの処理上注意すべき点は、上記のものを受け取った際は借方現金勘定で処理し、その後これらを支払手段として譲渡した時に貸方現金勘定で処理しなければならないということである。

【 範 例 】

次の取引を仕訳せよ。

1. 甲商店より売掛金50,000円の回収として同店振出しの小切手を受け取った。
2. 当社は、保険料70,000円の支払として、上記甲商店振出しの50,000円の小切手と現金20,000円を保険会社に支払った。
3. 当社が出資して株主となっているB株式会社から本日、配当金として10,000円の株式配当金領収証が送られてきた。

< 解 答 >

1. (現 金) 50,000 (売 掛 金) 50,000
2. (保 険 料) 70,000 (現 金) 70,000
3. (現 金) 10,000 (受 取 配 当 金) 10,000

< 解 説 >

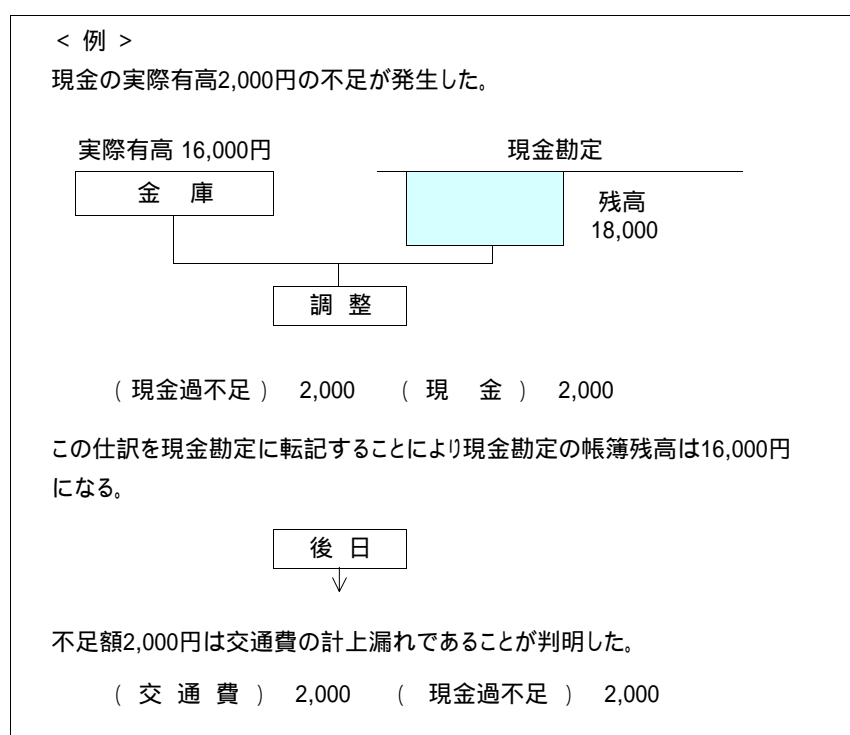
- 1、2の甲商店振出しの小切手は受入時に(借方)現金勘定で処理しているので、これを他社へ裏書きしたときは現金勘定のマイナスとして処理する。

5-2・現金過不足

現金の出し入れが頻繁に発生する場合、これらを随時正しく記帳することは困難である。従って、時には現金の出し入れの記録が漏れてしまうこともある。このような場合、現金の実際有高と、現金勘定の残高が異なる事態が発生する。このような場合、帳簿上の現金勘定を実際の有高に一致させるため帳簿記録を修正する。このとき用いられるのが、現金過不足勘定という中間勘定である。

状 況	調 整 の 仕 訳
実際有高 < 帳簿有高	(現金過不足) × × × (現 金) × × ×
実際有高 > 帳簿有高	(現 金) × × × (現金過不足) × × ×

この現金過不足勘定は、原因が判明するまでの仮勘定であるため、過不足の原因が判明次第該当する科目に振替える。



< 例 >

次の取引を仕訳せよ。

1. 現金の実際有高が58,000円であり、帳簿の現金勘定の残高が55,400円であった。
2. 上記の内、1,400円は受取手数料の計上漏れであることが判明した。しかし、残額については引続き調査中である。

< 解答 >

1. (現 金) 2,600 (現金過不足) 2,600
2. (現金過不足) 1,400 (受取手数料) 1,400

< 解説 >

1. 現金勘定の借方を2,600円増加させることにより、実際有高58,000円に一致させる。

帳簿残高 現金過不足分 実際有高
55,400円 + 2,600円 = 58,000円

2. 原因が判明した時点で、現金過不足勘定から該当する勘定科目に振替える。
また、まだ1,200円 (= 2,600円 - 1,400円) が原因不明であるが、判明するまではそのままの状態にしておく。尚、決算までに原因が判明しない場合には、雑益勘定へ振替える。

< 参考 >

(現金過不足) 1,200 (雑 益) 1,200

5-3・当座預金

営業の規模が大きくなれば、商品に関する入出金の頻度・金額は拡大していく。このような場合、現金と普通預金のみで受け払いをすることに限界が生ずる。

また、金額が大きくなればその受け払いに危険性も伴う。よって、事業がある程度の規模になると銀行に当座預金口座を開設するのが一般的である。

当座預金口座は、普通預金口座と違い、銀行と特別な契約(当座借越契約)を結ぶことにより、預金残高がマイナスとなっても引出すことが可能な口座である。

この当座預金口座は、支払手段として、小切手という証券が用いられる。

< 例 >

次の取引を仕訳せよ。

1. 当店は、A銀行に当座預金口座を開設し、現金100万円を預け入れた。
2. 仕入先へ買掛金の代金の支払のため200,000円の小切手を振出した。
3. 得意先から売掛金300,000円を小切手で回収し、ただちにこの小切手を当座預金勘定へ預け入れた。

< 解答 >

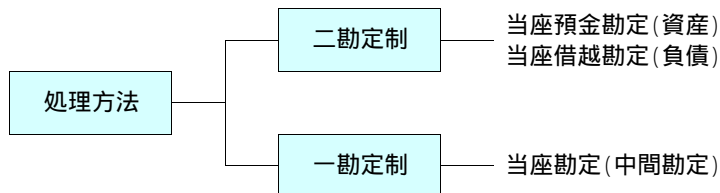
- | | | | |
|----------------|-----------|-------------|-----------|
| 1. (当 座 預 金) | 1,000,000 | (現 金) | 1,000,000 |
| 2. (買 掛 金) | 200,000 | (当 座 預 金) | 200,000 |
| 3. (当 座 預 金) | 300,000 | (売 掛 金) | 300,000 |

< 解説 >

3. 他人振出しの小切手を受け入れたときは、本来現金勘定で処理すべきであるが、「ただちに当座預金口座へ預け入れた」という表現があるときは現金勘定とせず当座預金勘定を用いる。

5-4・当座借越勘定

当座預金の大きな特徴は、引出しに小切手を用いることである。通常、この支払にあたり各企業ごと毎月10日、20日、月末など支払日が定められている。従って、この支払日に振出した小切手の総額が当座預金残高になければ、振出した小切手は不渡りになってしまう。これを防ぐため当座預金口座の開設時に、預金残高がマイナスとなっても小切手を振出することができるような契約である『当座借越契約』を銀行との間で締結する。これにより、一定額までならば自動的に借入をすることが可能となる。この自動借入部分进行处理する方法は2つある。



中間勘定とは、資産・負債・資本・収益・費用のいずれの要素ももたない勘定科目である。前述の現金過不足勘定がこの中間勘定に該当する。

< 例 >

次の取引を一勘定制・二勘定制で仕訳せよ。

1. 当店は、仕入先Aの買掛金200,000円を支払うために小切手を振出した。尚、本日の当座預金残高は80,000円である。また、当店では銀行との間に100万円の当座借越契約を締結している。
2. 得意先から売掛金150,000円が当座預金口座へ振り込まれた。

< 解答 >

二勘定制

1. (買掛金)	200,000	(当座預金)	80,000
		(当座借越)	120,000
2. (当座借越)	120,000	(売掛金)	150,000
(当座預金)	30,000		

一勘定制

1. (買掛金)	200,000	(当座)	200,000
2. (当座)	150,000	(売掛金)	150,000

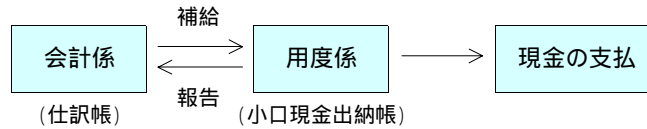
< 解説 >

二勘定制において、当座借越が発生したあとで当座預金に入金があった場合まず、当座借越勘定を精算する。

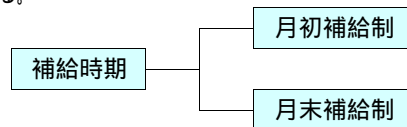
5-5・小口現金勘定

現金の管理については常に煩雑さと危険性を伴い、その記帳が正確に行われなければ取引の全てを正しく記帳することが出来ない。

そこで、現金の管理を経理の仕事から独立させ、別の担当者に現金の管理をさせようというのが小口現金制度である。この小口現金の管理を行う者を用度係といい、この用度係は小口現金出納帳という補助簿を記入しながら現金の管理をする。



用度係が小口現金の支払い明細を会計係に報告し、その報告額と同額の小切手を補給する。補給時期には、以下の二つがある。



この小口現金制度の大きな特徴は、会計係が用度係に一定額を渡しておき、支払った額と同額を補給する点である。これを定額資金前渡制度という。

$$\boxed{\text{小口現金の実際残高}} + \boxed{\text{領収証の合計額}} = \boxed{\text{一定額}}$$

< 例 >

次の取引を一勘定制・二勘定制で仕訳せよ。

1. 小口現金として小切手100,000円を振出し、用度係に渡した。
2. 用度係は、営業より交通費5,000円の報告を受け小口現金から支払った。
3. 会計係は、用度係より今月分の小口現金の支払総額が87,500円であるとの報告を受け、ただちに同額の小切手を振出した。
交通費；62,000円、通信費；10,500円、交際費；12,000円、雑費；3,000

< 解答 >

1.	(小口現金)	100,000	(当座預金)	100,000
2.	仕訳なし			
3.	(旅費交通費)	62,000	(小口現金)	87,500
	(通信費)	10,500		
	(交際費)	12,000		
	(雑費)	3,000		
	(小口現金)	87,500	(当座預金)	87,500

< 解説 >

2. 用度係は多くの現金の支払を担当するが、これらは全て小口現金出納帳という補助簿に記入されるだけで、仕訳は3.の報告時に会計係が一括して行う。
3. 月末に用度係から報告の会った時点で会計係によって一括して記帳処理される。